

2022年度 定時株主総会 招集ご通知

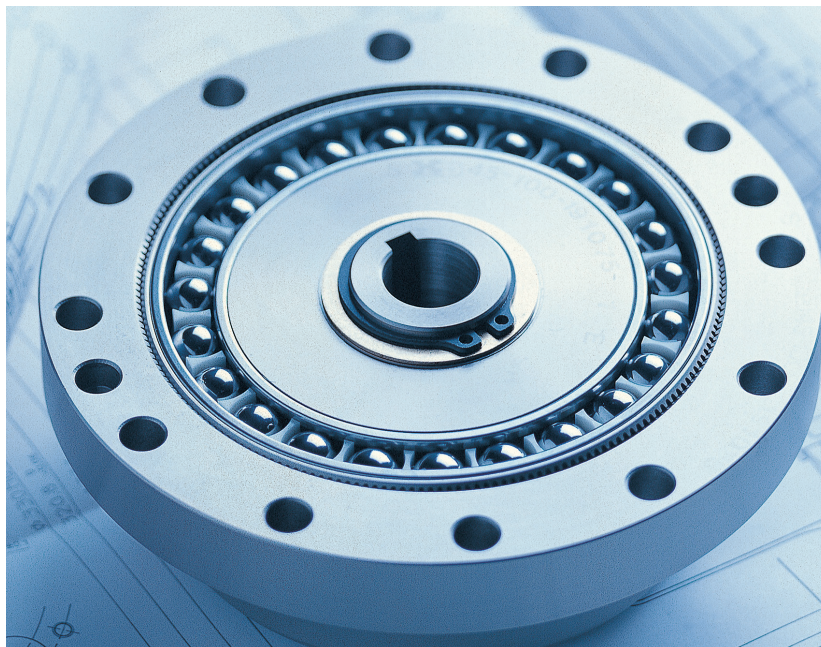


パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6324/>



- 開催日時：
2023年6月21日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 開催場所：
東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
B1F プリンスルーム



目次

- P.1 株主総会招集ご通知
- P.7 株主総会参考書類
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 取締役賞与支給の件
 - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- P.26 事業報告
- P.54 連結計算書類
- P.72 計算書類
- P.83 監査報告書



株式会社

ハーモニック
ドライブ・
システムズ

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
証券コード：6324

証券コード 6324
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日 2023年5月22日)

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目25番3号
株式会社 **ハーモニック・ドライブ・システムズ**
代表取締役社長 長 井 啓

2022年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の2022年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「2022年度定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.hds.co.jp/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード(6324)を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR 情報」 を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、ご来場によるご出席のほか、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2023年6月20日(火曜日)午後5時30分(当社営業時間終了時)までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月21日(水曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪B1F プリンスルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項
報告事項

- 2022年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2022年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使のお取り扱い

- (1) 株主様が書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 株主様がインターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。(代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主様1名に限られます。)
- ③ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ④ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類における連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類における株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ・監査報告書
- ⑤ 各ウェブサイトに掲載している電子提供措置事項は株主総会資料の全文であるため、ページ番号が本招集ご通知と一致しておりませんのであらかじめご了承ください。

議決権行使のご案内

株主様における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

株主総会への出席による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

日時

2023年6月21日 (水曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
B1F プリンスルーム

※会場は末尾の会場ご案内図をご参照ください。

⚠️ ご注意

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

書面・インターネットによる議決権の行使

2

書面（議決権行使書）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使
期限

2023年6月20日 (火曜日)
午後5時30分到着分まで

3

インターネットによる議決権行使



詳細は次頁を
ご参照ください。

指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使
期限

2023年6月20日 (火曜日)
午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

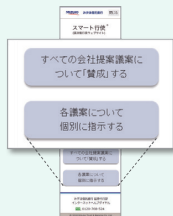
「スマート行使」による方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネット
ヘルプダイヤル

0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



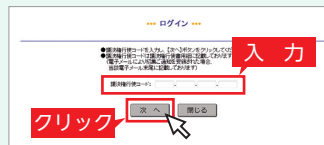
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

右上のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



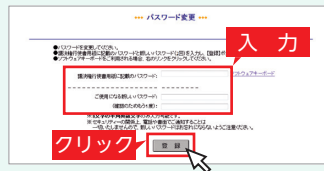
「次へすすむ」をクリック

- 2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

- 3 パスワードの変更



「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

⚠️ 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/6324/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 「スマート行使」、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

このボタンを押し、カメラボタンをタッチいただくとカメラが起動します。議決権行使書用紙のQRコードを撮影するとID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスできます（直接議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です）。

※「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。



「議決権行使」ボタンをタッチ後「カメラ」を選択。カメラが起動します。



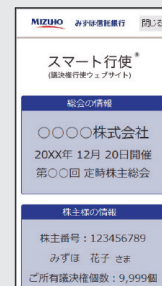
議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

議決権行使書



写真を使用

「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



※「移動」を押すと議決権行使ウェブサイトへジャンプします（ログインにはID・パスワードが必要です）。

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

Googleカレンダーに登録



POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

地図・交通案内

<本総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について>

株主の皆様の安全と安心を最優先といたしたく、下記のとおり開催させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席につきましては、開催当日における感染状況やご自身の体調等をご勘案のうえ、慎重にご判断頂きますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて書面の郵送又はインターネットによる議決権行使により事前に行使頂くことが可能です。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご来場につきまして、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

ご来場される株主様へのお願い

- ・マスク着用は個人の判断に委ねられることとなりましたが、ご来場される株主様は、体調や感染リスク回避も勘案のうえ、マスク着用の要否をご判断くださいますよう、お願い申し上げます。
- ・受付にて検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が認められた株主様にはご入場をお断りさせていただきます。また、体調不良と見受けられる株主様には、ご出席をお断りする場合がありますことをあらかじめご了承ください。
- ・上記の対応により受付付近の混雑が予想されますので、なるべくお早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

当社の対応について

- ・株主総会の登壇者及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的な方法による運営を目指します。
- ・記念品等の配布及びお飲物のご提供は取りやめとさせていただきます。
- ・例年株主総会終了後に開催しておりました会社説明会は中止いたします。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新する場合がありますので、適宜当社ウェブサイト (<https://www.hds.co.jp/>) をご確認くださいようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への利益還元と企業体質の強化並びに今後の事業展開を勘案し、当期末の剰余金の配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金17円 総額 1,616,094,766円

なお、2022年12月5日に中間配当金として1株につき11円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき28円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月22日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましてはコーポレート・ガバナンスの一層の強化と多様性の拡充を図るため、社外取締役を1名増員し、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名				(年齢)	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席状況	就任期間	
1	再任	伊藤	とう	みつ	まさ	昌	(満84歳)	取締役会長	18/18回	44年	
2	再任	なが	い		あきら	啓	(満75歳)	代表取締役社長 社長執行役員 業務執行責任者	18/18回	10年	
3	再任	まる	やま		あきら	顕	(満61歳)	代表取締役 専務執行役員 経営企画本部長 (兼)ICT推進室長	18/18回	7年	
4	再任	かみ	じょう	かず	とし	俊	(満55歳)	取締役 執行役員 経営会計・財務・税務 人事・総務担当 (兼)経営会計・財務・税務本部長	18/18回	3年	
5	再任	たに	おか	よし	ひろ	弘	(満64歳)	取締役 執行役員 開発・技術本部長	18/18回	2年	
6	再任	よし	だ	はる	ひこ	彦	(満79歳)	社外取締役	社外 独立役員	17/18回	20年
7	再任	なか	むら	まさ	のぶ	信	(満76歳)	社外取締役	社外 独立役員	18/18回	10年
8	再任	ふく	だ	よし	お	夫	(満70歳)	社外取締役	社外 独立役員	18/18回	3年
9	再任	はやし		かず	ひこ	彦	(満69歳)	社外取締役	社外 独立役員	14/14回	1年
10	新任	きた	もと	か	え	子	(満58歳)	—	社外 独立役員	—/—回	一年

- (注) 1. 林 和彦氏は、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、同日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
2. 北本佳永子氏は、本議案において同氏の選任が承認された場合、2023年7月1日をもって当社の社外取締役に就任することといたします。
3. 年齢は本総会時点の年齢を記載しております。

再任 …再任取締役候補者 **新任** …新任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者 **独立役員** …証券取引所届出独立役員

1

いとう みつ まさ
伊藤 光昌

(1939年1月2日)

再任

所有する当社の株式数：671,995株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 5月	ハーモニック・ドライブ・システム・ゲーエムベーハー代表取締役
1979年 8月	当社取締役
1991年 6月	当社常務取締役経営企画室長
1992年 4月	当社常務取締役総務本部長
1994年 7月	当社代表取締役社長
2003年 6月	当社代表取締役会長
2005年 6月	当社代表取締役会長兼最高経営責任者
2007年 6月	当社代表取締役会長兼会長執行役員最高経営責任者
2009年 4月	財団法人海洋化学研究所理事長
2010年 6月	当社代表取締役会長兼会長執行役員CEO
2011年 6月	当社代表取締役会長
2012年 4月	一般財団法人海洋化学研究所評議員
2016年 7月	一般財団法人ハーモニック伊藤財団代表理事
2016年 9月	公益財団法人海洋化学研究所評議員
2017年 3月	ハーモニック・ドライブ・アーゲー監査役会副議長
2018年 3月	公益財団法人ハーモニック伊藤財団代表理事（現任）
2019年 6月	株式会社KODENホールディングス取締役
2020年 1月	ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役（現任）
2021年 6月	株式会社KODENホールディングス代表取締役会長
2022年 6月	当社取締役会長（現任）
2022年 6月	株式会社KODENホールディングス取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

公益財団法人ハーモニック伊藤財団代表理事
 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役
 株式会社KODENホールディングス取締役会長

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社グループの経営方針・戦略の策定及びその推進、事業基盤の整理・拡大、企業風土や文化の醸成に至るまで、多大な成果を上げてまいりました。また、20年以上にわたる欧州でのビジネス経験を有しており、当社グループの国際化を主導し、グループの経営をけん引してまいりました。これらのことから、当社グループのリーダーとして当社グループのさらなる発展、企業風土と文化の醸成及び持続的な企業価値向上のためには不可欠な人財と判断し、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 三井物産株式会社入社
- 2002年 4月 当社入社
- 2002年 4月 当社海外本部長
- 2002年 6月 エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役会長
- 2003年 6月 当社マーケティング・営業執行役員兼海外本部長兼経営企画 | T室長
- 2005年 12月 エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役社長（現任）
- 2007年 6月 当社常務執行役員管理担当兼経営企画 | T担当
- 2009年 4月 当社常務執行役員経営企画・財務担当
- 2011年 1月 哈默納科（上海）商貿有限公司監事
- 2013年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
- 2015年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役（現任）
- 2016年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング・営業担当
- 2016年 12月 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者（現任）
- 2017年 3月 ハーモニック・ドライブ・アーゲー監査役会議長
- 2017年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング・営業担当兼品質担当
- 2019年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員品質担当
- 2020年 1月 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役会副議長（現任）
- 2020年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員業務執行責任者（現任）

（重要な兼職の状況）

エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役社長
 株式会社ハーモニック・エイディ取締役
 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者
 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役会副議長

候補者とした理由

同氏は、2013年6月より代表取締役社長を務めており、経営基盤の強化、企業価値の向上などに手腕を発揮してまいりました。また、豊富な海外経験を活かし、世界に広がるお客様やパートナーとの良好な関係構築を図るとともに、米国・ドイツ・中国・韓国に展開する当社グループ各社を適切に指揮・監督してまいりました。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

3

まる やま

丸山

あきら

頭

(1962年1月8日)

再任

所有する当社の株式数：4,731株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 当社入社
- 2007年4月 当社マーケティング・営業本部長
- 2009年4月 当社マーケティング・営業本部長兼営業企画部長
- 2009年9月 当社精機本部技術部長
- 2012年9月 当社技術本部長
- 2014年6月 当社執行役員技術担当
- 2015年5月 株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス取締役
- 2016年6月 当社取締役兼執行役員開発・技術担当
- 2018年6月 当社取締役兼執行役員経営企画・IT担当
- 2019年6月 株式会社ウィンベル（現株式会社ハーモニックウィンベル）監査役（現任）
- 2019年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長
- 2021年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長兼ICT推進室長
- 2022年6月 当社代表取締役兼専務執行役員経営企画本部長兼ICT推進室長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ハーモニックウィンベル監査役

候補者とした理由

同氏は、長きにわたり減速装置の開発に従事した経験があり、とりわけ波動歯車装置に係る広範かつ深い知見を有しております。また、その知見を活かして、開発部門のみならず営業部門、設計・技術部門の責任者としてもその能力を発揮してまいりました。加えて、現在は経営企画・ICT推進部門の責任者として当社グループの発展に大きく貢献するとともに、取締役としての責務を果たしています。これらのことから、技術と技能を中核とした当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 当社入社
- 2003年 7月 当社経営企画IT室経営企画マネージャー兼管理マネージャー
- 2007年 7月 当社経営企画IT室経営企画部部长兼管理部部长
- 2012年 5月 青梅鑄造株式会社監査役
- 2013年 5月 哈默納科(上海)商貿有限公司監事
- 2014年 7月 当社執行役員経営企画・財務担当
- 2016年 6月 当社執行役員経営企画・財務・会計担当
- 2017年 3月 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者（現任）
- 2019年 6月 当社執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2020年 6月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2021年 7月 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役（現任）
- 2022年 6月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務・人事・総務担当兼経営会計・財務・税務本部長（現任）

（重要な兼職の状況）

合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者
ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役

候補者とした理由

同氏は、長きにわたり経営企画、財務、IR、情報開示等の業務に携わっており、それらの責任者として経営計画の策定や資本政策の立案・推進、投資家との関係構築、コーポレートアクションの実施などで培ってきた豊富な経験と見識、財務・会計に関する専門知識を有しております。現在は当社の会計、財務、税務を統括する責任者として当社グループの財務基盤をさらに強化するためにリーダーシップを発揮するとともに、IRにも積極的に関与し当社グループの企業価値向上に多大な貢献をしております。加えて、昨年度からは人事・総務も管掌しており、経営的観点から戦略的に当社人事を遂行しております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

5

たに おか よし ひろ

谷岡 良弘

(1958年9月21日)

再任

所有する当社の株式数：4,542株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2003年 5月 当社メカトロニクス本部第一開発部マネージャー
- 2006年 3月 当社メカトロニクス本部技術部部长
- 2007年 5月 株式会社ウィンベル取締役
- 2007年 7月 当社メカトロニクス本部本部长
- 2009年 10月 当社開発本部本部长
- 2010年 6月 当社執行役員開発本部长
- 2011年 9月 当社執行役員技術担当
- 2012年 9月 当社執行役員海外事業本部长
- 2015年 4月 当社執行役員営業戦略本部长
- 2015年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ代表取締役社長
- 2015年 5月 三益ADM株式会社理事（現任）
- 2017年 5月 当社執行役員遊星開発担当
- 2018年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役（現任）
- 2018年 6月 当社執行役員開発・技術担当
- 2019年 6月 当社執行役員開発・技術本部长
- 2021年 6月 当社取締役兼執行役員開発・技術本部长（現任）

（重要な兼職の状況）

三益ADM株式会社理事

株式会社ハーモニック・エイディ取締役

候補者とした理由

同氏は、入社以来長年にわたり開発・技術に携わっており、とりわけ当社の事業ドメインであるトータル・モーション・コントロールを構成するメカトロニクス製品に係る開発と事業運営面において高い能力を発揮してまいりました。さらに、営業戦略部門・海外事業部門の責任者、株式会社ハーモニック・エイディの代表取締役社長を務めるなど、開発のみならず、海外営業や企業経営などの幅広い分野に精通しております。現在は、開発技術部門の責任者として、お客様の技術課題の解決や新製品の開発などで高いリーダーシップを発揮しており、当社グループの価値向上に貢献しております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1966年 4月 三井物産株式会社入社
- 1996年 2月 米国三井物産株式会社副社長
- 1998年 4月 三井物産株式会社通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 1998年 6月 同社取締役通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2001年 6月 同社代表取締役常務取締役通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2002年 4月 同社常務執行役員通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2002年 7月 同社常務執行役員機械・情報グループプレジデント付
- 2003年 6月 長野計器株式会社社外取締役
- 2003年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2006年 6月 白銅株式会社監査役
- 2007年 6月 同社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、三井物産株式会社の要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しておられます。これまでも、これらの能力・経験を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2003年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって20年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年5月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
1999年6月	同行執行役員日本橋支店長
2001年4月	同行執行役員ニューヨーク支店長
2002年1月	株式会社UFJ銀行常務執行役員ニューヨーク支店長
2002年5月	同行専務執行役員法人カンパニー長
2004年5月	同行代表取締役専務執行役員戦略支援グループ担当法人カンパニー長
2005年6月	三信株式会社特別顧問
2005年10月	ビー・エヌ・ピー・パリバジャパン株式会社代表取締役社長
2005年11月	ビー・エヌ・ピー・パリバ証券株式会社東京支店会長
2007年6月	当社取締役会諮問委員
2011年5月	BNPパリバ証券株式会社会長
2011年9月	同社特別顧問
2013年6月	当社社外取締役（現任）
2013年7月	日本数学会 社会連携協議会会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、大手銀行・証券会社の要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しておられます。これまで、これらの能力・経験を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2013年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 帝人株式会社入社
- 2006年 7月 帝人グループ執行役員兼帝人ファイバー株式会社取締役原料重合事業部門長
- 2007年 5月 P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation Tbk社長
- 2010年 6月 帝人株式会社取締役執行役員経営企画部門長
- 2012年 6月 同社取締役常務執行役員電子材料・化成品事業グループ長兼樹脂事業本部長兼帝人化成株式会社代表取締役社長兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture
- 2013年 6月 帝人株式会社取締役専務執行役員電子材料・化成品事業グループ長兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture
- 2015年 4月 帝人株式会社取締役顧問
- 2015年 6月 同社顧問
- 2016年 6月 東洋建設株式会社社外取締役（現任）
- 2017年 6月 当社社外監査役
- 2017年 6月 一般財団法人日本インドネシア協会監事（現任）
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2020年 6月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役
- 2021年 3月 一般社団法人日本スリランカ協会監事（現任）

（重要な兼職の状況）

- 東洋建設株式会社社外取締役
- 一般財団法人日本インドネシア協会監事
- 一般社団法人日本スリランカ協会監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、帝人株式会社及び帝人グループの要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しておられます。また、同氏は戦略企画、合併設立、M&Aなどに関する高い知見を有しているため、これまでも独立した立場から国際的に展開する当社グループの経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きこれらを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2020年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社
2001年1月	同社先行車両開発企画室主査
2004年1月	同社第2電子技術部長
2005年1月	同社第1電子技術部長
2007年4月	同社B R制御ソフトウェア開発室長
2010年1月	住友電装株式会社常務執行役員
2012年1月	住友電気工業株式会社執行役員兼住友電装株式会社常務執行役員兼株式会社オートネットワーク技術研究所取締役
2015年6月	住友電装株式会社専務執行役員兼住友電気工業株式会社執行役員兼株式会社オートネットワーク技術研究所取締役
2019年7月	長崎総合科学大学客員教授
2022年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、トヨタグループでパワートレインや走行系電子制御システム等の開発・設計に従事され、責任者としてリーダーシップを発揮されてまいりました。住友電工グループでは要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識を有しておられます。また、同氏はそれら開発・設計に関するトップクラスの専門性と知見を有していることから、先端技術による新技術の創成と新事業の創出を目的とした大学院で自動車業界のエネルギー・制御分野について客員教授として教鞭をとっておられました。これらの経験・能力を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2022年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

10

きたもと か え こ
北本 佳永子

(1965年4月15日)

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式数：

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 サッポロビール株式会社入社
- 1993年 10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 2009年 7月 EY新日本有限責任監査法人パートナー（現任）
- 2018年 9月 経済産業省電力・ガス取引監視等委員会委員（現任）
- 2019年 7月 EY新日本有限責任監査法人常務理事（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、大手監査法人の公認会計士として様々な上場企業の会計監査に携わり、現在は同法人のパートナー・常務理事を務めていることから、財務会計に関する豊富な経験と高い見識を有しておられます。また、2018年からは経済産業省電力・ガス取引監視等委員会委員を務めており、CO2削減再エネ導入に関する知見があります。これらの経験・能力を活かし、当社の経営全般及び気候変動やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等サステナビリティへの取り組みに対し適切な提言と監督をいただけるものと判断し、新たに社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

- (注) 1. 当社における経歴は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから継続して記載しております。
- 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏、林 和彦氏及び北本佳永子氏は社外取締役候補者であります。
 - 吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏、林 和彦氏及び北本佳永子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
 - 候補者の北本佳永子氏につきましては、本議案において同氏の選任が承認された場合、2023年7月1日をもって当社の社外取締役に就任することといたします。
 - 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分を含んでおります。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は、取締役として有能な人材を招聘しやすい環境を整備するため、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。取締役候補者のうち吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏及び林 和彦氏は現任の社外取締役であり、当社と各氏との間で責任限定契約を締結いたしております。また、取締役候補者 北本佳永子氏が取締役に選任され、就任したときには、当社と同氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。
現任の社外取締役と締結している責任限定契約に係る内容の概要は次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その任務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。
 - 役員等賠償責任保険契約について
当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され、就任したときには、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

(ご参考) 本総会後の取締役会のスキルマトリックス

本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会全体の構成及び各取締役が有する主なスキル（知見・経験・能力・専門性等）は下表のとおりとなります。

氏名	地位 (予定)	属性	期待する知見・経験・能力・専門性等							
			企業経営・ 経営戦略	海外事業	営業・ マーケティング	製造・ 生産	技術・ 研究開発	財務戦略・ 資本政策・ 会計	情報通信 技術 (ICT)	サステナビリティ
伊藤 光 昌	取締役会長		●	●	●	●		●		
ながい 井 啓	代表取締役 社長		●	●	●			●	●	
まるやま 山 顕	代表取締役		●		●	●	●		●	
かみじょう 上 條 和 俊	取締役		●		●			●		
たに 谷 岡 良 弘	取締役		●	●	●	●	●			
よし だ はる ひこ 吉 田 治 彦	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●					
なか むら まさ のぶ 中 村 雅 信	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●			●		
ふくだ よし お 福 田 善 夫	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●	●		●		
はやし かず ひこ 林 和 彦	社外取締役	社外 独立役員	●	●			●			
きた もと か え こ 北 本 佳 永 子	社外取締役	社外 独立役員	●					●		●

スキルマトリックス各項目の選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営・経営戦略	「モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する」をミッションに、社会をより良くするための技術革新に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指すためには、モノづくり企業をはじめ様々な企業でのマネジメント経験や経営実績、豊富な知識を持った取締役が必要である。
海外事業	国際的に事業展開する当社グループで成長戦略を推進するためには、海外での事業マネジメント経験や地域文化等における豊富な知識・経験を持った取締役が必要である。
営業・マーケティング	お客様の本質的なニーズを把握し、お客様にご満足いただけるような魅力ある製品を作り上げ、お客様の立場にたったサービスを提供するためには、営業・マーケティングにおける確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
製造・生産	事業領域である「トータル・モーション・コントロール」における価値あるモノづくりとお客様のより高い満足を実現するためには生産体制の維持・発展が不可欠であることから、製造・生産における確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
技術・研究開発	精密減速機のリーディングカンパニーとして、高品質を維持し、お客様にとっての高付加価値な製品を開発するためには、減速機とメカトロニクス製品における研究開発経験と業界に関する専門的な知識や経験を持った取締役が必要である。
財務戦略・資本政策・会計	強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値の向上に向けた成長投資、財務戦略の推進、株主還元を実施するためには、財務・会計分野における確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
情報通信技術（ICT）	サイバー攻撃対策を含む情報インフラの整備や先進情報技術を活用し、全社レベルでICTを推進するためには、情報通信技術に関する確かな知識と経験を持った取締役が必要である。
サステナビリティ	持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目的に策定したサステナビリティ基本方針及びマテリアリティに基づき、地球環境の負荷低減や働きがいのある職場環境の整備等を推進するためには、温室効果ガス削減のための再エネ導入やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進を含む人的資本に関する確かな知識と経験を持った取締役が必要である。

(ご参考) 社外取締役の独立性判断基準

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役）であり、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する者の中から、以下の各号の何れにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有している者を独立社外取締役として選任するものとします。

- ① 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ② 当社の総議決権数の10%以上を直接・間接に保有する主要株主もしくはその業務執行者
- ③ 当社グループ会社の業務執行者
- ④ 当社グループの会計監査人もしくはその社員
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑥ 就任の前10年以内のいずれかの時における当社グループ会社の業務執行者、当社グループの業務執行者のうち取締役・監査役・執行役員とその二親等以内の親族又は同居者

なお、上記①～⑥のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、選任時にその理由を説明・開示するものとします。

以上

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時の取締役9名（うち社外取締役4名）に対し総額2億5,000万円（取締役分2億3,000万円、社外取締役分2,000万円）の取締役賞与を支給したいと存じます。

本取締役賞与は業績連動報酬として支給するものであり、電子提供措置事項の事業報告「4. (4) ① 取締役及び監査役の報酬等の総額等（注）2」及び「4. (4) ④ 2) II. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおり、その総額は2022年度の単体当期純利益額の4%を基礎に算定していることから相当であると判断しております。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決定によることにしたいと存じます。

電子提供措置事項 事業報告 抜粋

4. 会社役員に関する事項

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の報酬等の総額等（注）2

取締役の業績連動報酬につきましては、当期の業績（単体当期純利益額の4%を目処）及び年度経営計画の達成状況等を総合的に勘案した上で、取締役会において決議した2022年度定時株主総会への上程額を記載しております。なお、当期純利益を指標としている理由は、取締役賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株当たり当期純利益との連動性が高いことなどを総合的に勘案し採用したものです。なお、2022年度の単体当期純利益額は68億80百万円であり、これに4%を乗じた額を取締役賞与議案の上程額の基礎としております。

（当社HP掲載の電子提供措置事項 事業報告 40頁をご参照ください）

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2) 方針の内容の概要

II. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各期の業績（単体当期純利益額の4%を目処）及び年度経営計画の達成状況等を総合的に勘案した上で、取締役会の決議を経て、株主総会において決定いたします。当期純利益を役員賞与額決定の指標としている理由は、役員賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株あたり当期純利益との連動性が高いことなどを総合的に勘案したものであります。なお、支給は年1回といたします。

（当社HP掲載の電子提供措置事項 事業報告 43頁をご参照ください）

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月21日開催の2017年度定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分8千万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、このたびコーポレート・ガバナンスの一層の強化と多様性の拡充を図るため、社外取締役を1名増員することを勘案し、報酬額を年額3億2千万円以内（うち社外取締役分1億円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役数は9名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役は10名（うち社外取締役5名）となります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、増員する社外取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ取締役会で決定しており、相当であると判断しております。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、電子提供措置事項の事業報告「4. (4) ④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

電子提供措置事項 事業報告 抜粋

4. 会社役員に関する事項

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2) 方針の内容の概要

取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の増大並びに各事業年度の業績向上を図る職責を負うことを勘案し、固定報酬となる現金による基本報酬及び譲渡制限付株式による株式報酬と、変動報酬となる年度の業績に連動した賞与で構成されております。なお、社外取締役には株式報酬は支払わず、現金による基本報酬と賞与を支払うこととしております。

I. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2018年6月21日開催の2017年度定時株主総会で決議された報酬額3億円（うち社外取締役分8千万円。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役が4名））の範囲内において、代表権の有無、役位、職責に応じて、当社の業績、執行役員を含む従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

（当社HP掲載の電子提供措置事項 事業報告 42-43頁をご参照ください）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大による中国でのロックダウンの影響、ウクライナ情勢の深刻化に起因する資源価格・原材料価格の高騰、世界的な半導体不足、欧米各国の利上げ政策による為替相場の急変など、先行きの不透明感が一段と強まりました。当社グループにおける影響としては、受注の減少、調達部材の高騰などが顕著に現れました。

② 受注高の概況

当社グループの受注環境は、中国における製造業の設備投資の鈍化、最先端半導体の設備投資の一巡による新規投資の抑制などの影響を受け、お客様の需要動向懸念により、先々の注文を手控える動きがみられ、全般的に厳しい状況となりました。また、これらを主因とした受注減少に加え、お客様からの旺盛な先行発注により高水準であった前期の受注高の反動を受け、連結受注高は前期比41.2%減少の557億60百万円となりました。

③ 売上高の概況

一方、連結売上高は、前期の高水準な受注による期初の豊富な受注残高に支えられたことに加え、国内では期中において実施した有明工場の増産投資、欧米の海外拠点におきましても前期から取り組んでまいりました生産能力の増強施策が奏功し、前期比25.3%増加の715億27百万円となりました。

④ 用途別売上高の概況

用途別の売上高の動向は、産業用ロボット向けは、EV関連の設備投資拡大など高度な自動化投資に加え、慢性的な人手不足を補うための協働ロボットの需要拡大が進み、大幅に増加しました。半導体製造装置向けも、特に最先端分野において、世界的に設備投資意欲が旺盛だった影響から売上高は大幅に増加しました。

また、先進医療用途（手術支援ロボット関連）は、新たなプレイヤーからの採用も含め、確実に需要が拡大し、売上高が増加しました。

車載用途は、半導体不足によりお客様での生産調整は継続されているものの、売上高は徐々に増加しました。

⑤ 利益の概況

損益面につきましては、生産能力増強投資を実施したことにより、減価償却費が増加したことに加え、製造部門の増員などにより製造費用が増加しました。また、物流費高騰と増収による運送費増加に加え、研究開発費などを積み増したことにより、販売費及び一般管理費も増加しました。このように費用は増加したものの、売上高の増加による増益効果が上回ったことにより、営業利益は前期比17.0%増加の102億24百万円となりました。また、営業利益の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.3%増加の75億95百万円となりました。

⑥ 事業上の取り組みの概況

2022年度は、中期経営計画（2021年度～2023年度）の2年目として、当該計画に掲げた各施策に取り組んでまいりました。

営業面におきましては、コロナ禍で定着したWeb活用による営業スタイルに加え、制限されていた対面営業を本格的に再開し、お客様ごとの課題解決に対しさらなるスピード感をもって、受注の獲得に取り組んでまいりました。また、展示会におきましては、初めての試みとして、モーションコントロール基幹部品の主要メーカ3社（THK様、SMC様、当社）によるプライベート展示会「メカトロニクスショー」を8月に開催いたしました。各社一体となった強みのアピールにより、多くの集客と中身の濃い商談につながる機会となりました。

研究開発面におきましては、当社主力製品である波動歯車装置（ハーモニックドライブ®）の進化を図るとともに、外部研究機関との共同研究にも力を入れ、次世代のモーションコントロールに必要となり得る要素開発と製品化に取り組んでまいりました。メカトロニクス分野におきましても、次世代ドライバー（制御機器）のソフトウェア開発に、外部リソースも投入し力を注いでまいりました。また、今後の当社主力製品である「超軽量ユニットULWシリーズ」が、搭載装置の軽量化・省力化実現が評価され、「2022年グッドデザイン賞」を受賞いたしました。

生産面におきましては、今後の当社製品の需要増加を見据え、前中期経営計画に策定したグループ全体の生産能力拡大計画を着実に実行してまいりました。有明工場に総額65億円の設備投資を実行し、2022年10月より量産稼働を開始しました。新たに構築した生産体制は、自動化・省人化を積極的に講じた生産ラインであり、従来比2倍以上の高い生産性を実現いたしました。これにより、納期の適正化を早期に実現いたしました。2022年10月以降の国内月産能力は従来比46.7%増となり、産業機械向けで月産13万台、車載向けで月産9万台、合計で月産22万台体制となりました。また、生産管理・工程管理機能のデジタル化促進により、各種工程データの「見える化」を実施し、生産性のみならず品質面の向上も図っております。

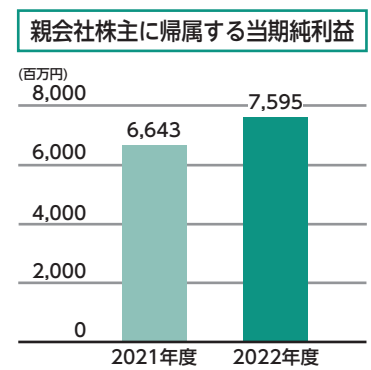
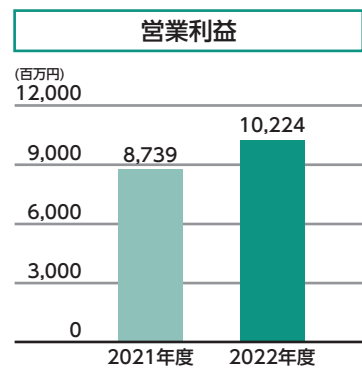
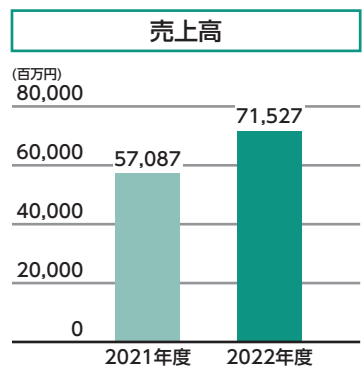
また、前年度より着手してまいりました、長野県駒ヶ根市へのメカトロニクス製品の生産拠点の移転は、2022年6月に完了し、新たに社名を株式会社ハーモニックウィンベル（当社子会社）とし稼働を開始いたしました。

海外生産拠点であるドイツ、アメリカの子会社においても、需要増加を見据えた生産能力増強を実施しました。また、各地域のお客様向けの現地生産製品の拡大をすべく、グループの生産効率の最大化を念頭に、製品の生産移管を実施しています。

品質面におきましては、工程データのデジタル化による品質管理体制の強化を進めてまいりました。また、当社

グループの海外生産拠点との連携にも力を注ぎ、生産移管拡大に伴う「世界共通品質」の維持・改善を継続してまいりました。

サステナビリティ活動の取り組みでは、2022年4月より「安曇野の水でつくったCO2フリー電気」を導入し、有明工場の電力を再生エネルギー100%に切り替え、電力使用によるCO2排出量はゼロとなりました。また、使用済みの紙を社内で再生した100%再生紙を再利用することで、地球環境を守る取り組みを進めております。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、総額92億36百万円であり、内容は次のとおりであります。

設備の内容	設備投資額
建物及び構築物	436百万円
機械装置及び運搬具	6,531百万円
工具器具備品	1,479百万円
リース機械装置及びリース車両運搬具	721百万円
ソフトウェア	66百万円

(3) 資金調達状況

機動的な経営を可能にするため、総額85億円のコミットメントライン契約（3カ年）を、取引銀行6行との間で締結しております。

なお、当連結会計年度末において、当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

また、当期においては、自己株式の取得のために短期借入金を50億円、設備投資を企図した60億円の長期借入金をそれぞれ取引銀行から調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 2023年度の課題

資源・原材料価格の高止まり、半導体の需給逼迫、為替相場の変動など、世界経済の不透明感が継続するなか、2023年度の当社グループの事業環境は、中国製造業の設備投資や半導体の設備投資に当面慎重な姿勢がみられることに加え、当社グループのお客様や代理店各社における当社製品の在庫調整に今しばらくの時間を要する見通しであることから、短期的には厳しい状況で推移することが予想されます。これら厳しい事業環境に対応すべく、各事業・業務におけるムダを徹底的に排除し、効率的な経営に尽力いたします。

一方で、世界的に加速している製造業における高度な自動化市場が、今後も高い成長率で伸長していく見通しに変化はありません。そのため、当社がこれまで進めてきた高い生産能力の維持とサプライチェーン体制の強化による安定した部材調達、ITの積極投資に

よる生産性向上・業務効率の改善をさらに推し進め、さらなるQCDSの向上（製品力の向上、コスト低減、リードタイム短縮）に取り組んでまいります。加えて、営業・開発技術一体によるお客様の課題解決力向上と対応の迅速化を推し進め、さらなる競争優位性の拡大に傾注してまいります。

② 中長期の課題

当社グループは、現行中期経営計画（2021年度～2023年度）に掲げた「モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する」という不変のミッションを遂行すべく、邁進しております。

当社グループが手掛けるメカトロニクス製品、精密減速装置の市場は、EV化、手術支援ロボットなど、新たな「社会の技術革新」に大きく貢献しており、今後もその需要は拡大していきます。また、世界的な人手不足が叫ばれるなか、協働ロボットの需要増加により、中長期にわたり高い成長機会があると見込んでおります。

当社はこのような成長機会を確実に取り込むための経営基盤をより強固なものにするとともに、2022年3月に策定した「サステナビリティ基本方針」に基づき、グループ一体となって持続可能な社会の実現に向け活動を推進してまいります。さらに、長期ビジョン、中期経営計画に掲げた方針に基づく戦略を実行し、攻めと守りのバランスを勘案した経営戦略を遂行することにより、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

なお、経営理念、サステナビリティ基本方針、ミッション、長期ビジョン、中期経営計画の要旨は以下のとおりです。

■経営理念

1. 個人の尊重
2. 存在意義のある企業
3. 共存共栄
4. 社会への貢献

■サステナビリティ基本方針

私たちは、「個人の尊重」「存在意義のある企業」「共存共栄」「社会への貢献」という4つの柱で構成された経営理念に基づき、トータル・モーション・コントロールを提供する技術・技能集団として、社会をより良くするための技術革新に貢献することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

■当社グループのミッション

モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する

■長期ビジョン

～トータル・モーション・コントロールの追求～

- ・環境の変化を捉えた新技術・技能への挑戦と創出
- ・お客様の期待値を超えるQCDSの実現
- ・企業活動を通じて持続可能な社会に貢献する

■中期経営計画(2021年度～2023年度)

新たな50年に向けて
～確かな成長ステージへ～

(基本方針と戦略)

- ① お客様の期待値を満足させるQCDSの実現
Q：シグマゼロ：不適合・クレームゼロ
C：生産性向上、VA+VEの一層の充実
D：顧客希望納期に対するコミット
S：ER活動の充実：スピードアップ
- ② 価値ある製品の開発とサービスの強化によるRD、AD、MT事業の拡大
【RD：波動歯車装置】
 - ・次世代用途に適合していくための新技術・技能の創出と製品化**【AD：精密遊星減速装置】**
 - ・事業再構築による地域・各種用途に即した製品提供の拡大**【MT：メカトロニクス製品】**
 - ・お客様の“やりたい”を実現し得る製品提供と課題解決力のさらなる向上
- ③ 時代の要求に適合した経営基盤の構築
 - ・持続可能な経営の推進 (SDGs)
 - ・事業拡大をけん引できる人材の育成、多様性を高める人事制度や働き方の構築
 - ・IT強化戦略・当社独自のIoT構想実践
 - ・成長を支える財務基盤の確立と資金調達力の強化
- ④ 海外グループ会社・機関との連携強化とシナジーの最大化
 - ・各拠点の経営資源の最大活用
 - ・海外研究機関との積極的な研究活動の維持・促進
 - ・グローバル生産体制の確立
- ⑤ 固定概念にとらわれず、次の50年の新常識を創造する
 - ・新素材、新原理、新機構、新工法への積極的な挑戦
 - ・知能メカトロニクスの実現に向けた布石
 - ・社会の変化に敏感な感覚と非常識を受入れる風土の醸成

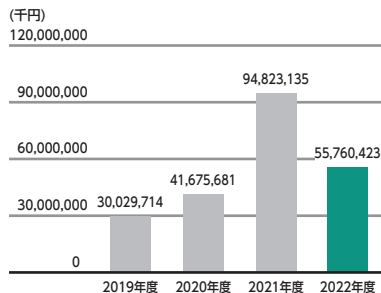
(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、但し1株当たり当期純利益又は純損失は円)

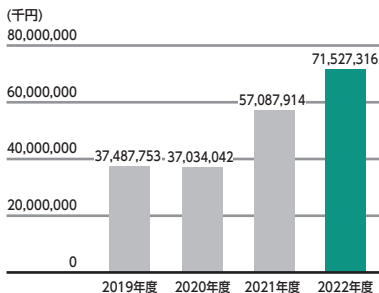
区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当連結会計年度)
受 注 高	30,029,714	41,675,681	94,823,135	55,760,423
売 上 高	37,487,753	37,034,042	57,087,914	71,527,316
経 常 利 益	236,398	1,366,803	9,108,243	10,757,728
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(△)	△1,095,310	662,495	6,643,893	7,595,928
1株当たり 当期純利益又は純損失(△)	△11.38	6.88	69.02	79.67
総 資 産	131,848,248	140,028,170	143,289,918	154,336,246
純 資 産	106,718,488	110,059,815	98,856,302	103,955,658

(注) 2019年度については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。
なお、詳細につきましては、「2021年5月14日付「過年度決算短信の訂正に関するお知らせ」に記載しております。

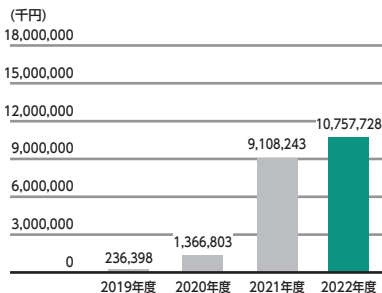
■ 受注高



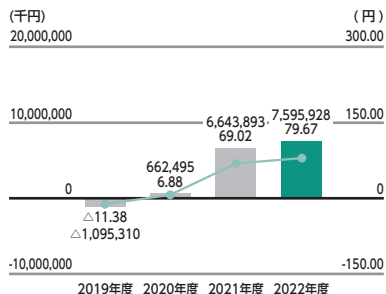
■ 売上高



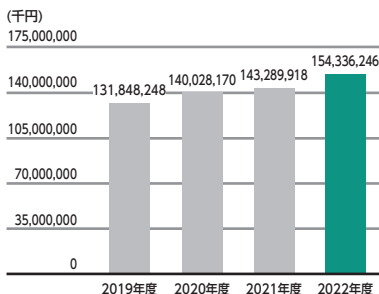
■ 経常利益



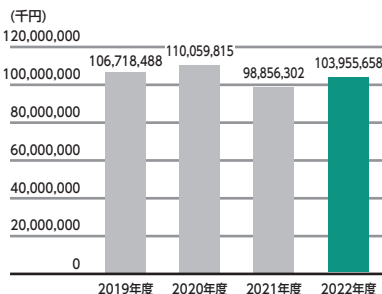
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス	10,000千円	100.0%	物流業務等の受託
株式会社ハーモニック プレシジョン	10,000千円	100.0%	クロスローラーベアリングの製造、加工
株式会社ハーモニック・エイディ	10,000千円	100.0%	精密遊星減速機の製造
株式会社ウィンベル	45,000千円	100.0%	各種モーターの開発、量産支援及び生産、販売
エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	100千米ドル	100.0%	ハーモニック・ドライブ・エルエルシーへの出資並びに減速装置及びメカトロニクス製品の調査・研究
ハーモニック・ドライブ・エルエルシー	6,000千米ドル	100.0% (100.0%)	減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造、並びに北米地域における販売(米国)
哈默納科(上海)商貿有限公司	8,200千元	100.0%	減速装置及びメカトロニクス製品の販売並びに技術サービス(中国)
三益 A D M 株式会社	50億ウォン	51.0%	精密遊星減速機の製造(韓国)
合同会社エイチ・ディ・マネジメント	1,000千円	100.0%	ハーモニック・ドライブ・エスイーへの出資を目的とした持株会社
ハーモニック・ドライブ・エスイー	1,550千ユーロ	100.0% (63.2%)	減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造、並びに欧州等地域における販売(ドイツ国)

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。
2. 株式会社ハーモニック プレシジョン、株式会社ウィンベル、及びハーモニック・ドライブ・エスイーの出資比率は、同社の自己株式を控除して計算しております。
3. ハーモニック・ドライブ・エスイーとは、2008年9月17日に、ヨーロッパ、中近東、アフリカ、インド及び南米地域における独占販売店契約、並びに研究開発成果及び製品の製造に関するノウハウの供与に関する基本契約を締結しております。
4. 株式会社ウィンベルは2023年4月1日付で株式会社ハーモニックウィンベルに社名変更いたしました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
青梅 鑄造 株式会社	60,000千円	49.2%	高強度鑄鉄を中心とした鑄造製品の開発、製造、販売

- (注) 青梅鑄造株式会社とは、2008年10月27日に高強度鑄鉄の開発、製造等に係る業務提携及びこれに伴う資本提携契約を締結しております。

ハーモニック・ドライブ・エスイー

- 所在地: ドイツ国ヘッセン州
- 事業内容: 減速装置及びメカトロニクス製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率: 100%



哈默纳科(上海) 商貿有限公司

- 所在地: 中国上海市
- 事業内容: 減速装置及びメカトロニクス製品の販売並びに技術サービス
- 当社出資比率: 100%



エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド

- 所在地: 米国マサチューセッツ州
- 事業内容: 米国事業持株会社
- 当社出資比率: 100%

ハーモニック・ドライブ・エルエルシー

- 所在地: 米国マサチューセッツ州
- 事業内容: 減速装置及びメカトロニクス製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率: 100%



三益ADM株式会社

- 所在地: 韓国大邱廣域市
- 事業内容: 精密遊星減速装置の製造
- 当社出資比率: 51%



株式会社ハーモニック・エイディ

- 所在地: 長野県安曇野市
- 事業内容: 精密遊星減速装置の製造
- 当社出資比率: 100%

株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス

- 所在地: 長野県安曇野市
- 事業内容: 物流業務等の受託
- 当社出資比率: 100%

株式会社ウィンベル

- 所在地: 長野県駒ヶ根市
- 事業内容: 各種モーターの開発・量産支援及び生産・販売
- 当社出資比率: 100%

株式会社ハーモニック プレジジョン

- 所在地: 長野県松本市
- 事業内容: クロスローラーベアリングの製造・加工
- 当社出資比率: 100%

合同会社エイチ・ディ・マネジメント

- 所在地: 東京都品川区
- 事業内容: 持株会社
- 当社出資比率: 100%

青梅鑄造株式会社

- 所在地: 東京都西多摩郡
- 事業内容: 鑄造製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率: 49.2%

(7) 主要な事業内容

- ① 精密アクチュエーター及びコントローラーの開発、製造及び販売
- ② 精密位置決め装置及び同システムの開発、製造及び販売
- ③ 精密減速装置及び精密遊星減速機の開発、製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

- ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区
東 京 営 業 所	東 京 都 品 川 区
甲 信 営 業 所	長 野 県 安 曇 野 市
中 部 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 名 東 区
関 西 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 淀 川 区
九 州 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区
台 湾 駐 在 員 事 務 所	台 湾 台 北 市
穂 高 工 場	長 野 県 安 曇 野 市
有 明 工 場	長 野 県 安 曇 野 市
松 本 工 場	長 野 県 松 本 市
駒 ヶ 根 工 場	長 野 県 駒 ヶ 根 市

- ② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス	長 野 県 安 曇 野 市
株式会社ハーモニック プレシジョン	長 野 県 松 本 市
株式会社ハーモニック・エイディ	長 野 県 安 曇 野 市
株式会社ウィンベル	長 野 県 駒 ヶ 根 市
エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	米 国 マサチューセッツ州
ハーモニック・ドライブ・エルエルシー	米 国 マサチューセッツ州
哈默納科(上海)商貿有限公司	中 国 上 海 市
三益ADM株式会社	韓 国 大 邱 廣 域 市
合同会社エイチ・ディ・マネジメント	東 京 都 品 川 区
ハーモニック・ドライブ・エスイー	ド イ ツ 国 ヘ ッ セ ン 州

(注) 株式会社ウィンベルは2023年4月1日付で株式会社ハーモニックウィンベルに社名変更いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称		従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
日	本	621	91増
北	米	197	46増
欧	州	377	33増
全	社 (共通)	129	9増
合	計	1,324	179増

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託員及び臨時員421名は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
490名	78名増	41.8歳	14.4年

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、嘱託員及び臨時員156名は除いております。

2. 平均勤続年数は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから全従業員の雇用を受継いでいるため、同社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	9,933百万円
株式会社三井住友銀行	4,897百万円
株式会社りそな銀行	3,028百万円
株式会社みずほ銀行	2,458百万円
株式会社八十二銀行	740百万円
株式会社長野銀行	460百万円
計	21,518百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

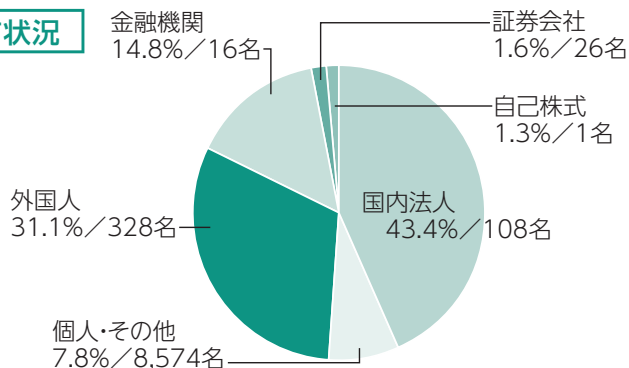
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 356,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 95,064,398株 (自己株式 1,251,002株を除く)
- (3) 株主数 9,053名 (前期比 683名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K O D E N ホ ー ル デ ィ ン グ ス	33,490,700株	35.22%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	6,436,296	6.77
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,576,300	4.81
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	4,379,400	4.60
伊 藤 典 光	3,041,600	3.19
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,970,100	3.12
管 理 信 託 (A 0 3 0) 受 託 者 株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行	2,176,800	2.28
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,000,000	2.10
J P M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A . 3 8 1 5 7 2	1,786,000	1.87
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	1,223,500	1.28

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率のパーセントは、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別分布状況



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	普通株式 16,734株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	伊藤光昌		公益財団法人ハーモニック伊藤財団 代表理事 ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役 株式会社KODENホールディングス 取締役会長
代表取締役社長	長井 啓	社長執行役員 業務執行責任者	エイチ・ディ・システムズ・インコーポ レイテッド 取締役社長 株式会社ハーモニック・エイディ 取締役 合同会社エイチ・ディ・マネジメント 職 務執行者 ハーモニック・ドライブ・エスイー 監 査役会副議長
代表取締役	丸山 顕	専務執行役員 経営企画本部長 (兼)ICT推進室長	株式会社ウィンベル 監査役
取締役	上條和俊	執行役員 経営会計・財務・ 税務・人事・総務 担当 (兼)経営会計・財 務・税務本部長	合同会社エイチ・ディ・マネジメント 職 務執行者 ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役
取締役	谷岡良弘	執行役員 開発・技術本部長	三益ADM株式会社 理事 株式会社ハーモニック・エイディ 取締役
取締役	吉田治彦		
取締役	中村雅信		
取締役	福田善夫		東洋建設株式会社 社外取締役 一般財団法人日本インドネシア協会 監事 一般社団法人日本スリランカ協会 監事
取締役	林和彦		
常勤監査役	横越善嗣		
常勤監査役	井口秀文		
監査役	大橋重人		東京航空計器株式会社 取締役
監査役	今里栄作		丸三証券株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役吉田治彦氏、取締役中村雅信氏、取締役福田善夫氏及び取締役林和彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役横越善嗣氏、監査役大橋重人氏及び監査役今里栄作氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役吉田治彦氏、取締役中村雅信氏、取締役福田善夫氏及び取締役林和彦氏並びに常勤監査役横越善嗣氏及び監査役今里栄作氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 林和彦氏は、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任しました。
5. 酒井進児氏は、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役に退任しました。
6. 井口秀文氏は、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任しました。
7. 横山巧氏は、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役に退任しました。
8. 常勤監査役横越善嗣氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしています。なお、当該保険の被保険者は、当社の取締役及び監査役に加え、執行役員、子会社役員等も含まれており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本 報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職 慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	492,528 (77,000)	181,794 (57,000)	250,000 (20,000)	52,210 (—)	8,523 (—)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	76,801 (55,200)	76,201 (54,600)	— (—)	— (—)	600 (600)	5 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の業績連動報酬につきましては、当期の業績（単体当期純利益額の4%を目処）及び年度経営計画の達成状況等を総合的に勘案した上で、取締役会において決議した2022年度定時株主総会への上程額を記載しております。なお、当期純利益を指標としている理由は、取締役賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株当たり当期純利益との連動性が高いことなどを総合的に勘案し採用したものです。なお、2022年度の単体当期純利益額は68億80百万円であり、これに4%を乗じた額を取締役賞与議案の上程額の基礎としております。
3. 上記退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額であります。
4. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
5. 対象となる役員の員数には当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

② 非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を導入しております。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限は以下のとおりです。

1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額1億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること及び下記3) に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数35,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

I. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

II. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記I. の譲渡制限期間が満了した時点において下記III. の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

III. 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

IV. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議

案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

③ 当事業年度に確定した役員退職慰労金の支給予定額

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、同年6月22日開催の2021年度定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、2021年度定時株主総会において、同株主総会終結後も引き続き在任する当社の取締役（社外取締役を除く）5名及び常勤監査役1名に対し、それぞれの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。なお、当該退職慰労金は、対象となる各氏の退任時に支給することとしており、その支給予定額は以下のとおりであります。

役員区分	対象となる役員の員数（人）	支給予定総額（千円）
取締役（社外取締役を除く）	5名	989,475
常勤監査役	1名	9,600

（注）上記金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2022年5月13日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

2) 方針の内容の概要

取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の増大並びに各事業年度の業績向上を図る職責を負うことを勘案し、固定報酬となる現金による基本報酬及び譲渡制限付株式による株式報酬と、変動報酬となる年度の業績に連動した賞与で構成されております。なお、社外取締役には株式報酬は支払わず、現金による基本報酬と賞与を支払うこととしております。

I. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2018年6月21日開催の2017年度定時株主総会で決議された報酬額3億円（うち社外取締役分8千万円。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役が4名））の範囲内において、代表権の有無、役位、職責に応じて、当社の業績、執行役員を含む従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものいたします。

II. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各期の業績（単体当期純利益額の4%を目標）及び年度経営計画の達成状況等を総合的に勘案した上で、取締役会の決議を経て、株主総会において決定いたします。当期純利益を役員賞与額決定の指標としている理由は、役員賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株あたり当期純利益との連動性が高いことなどを総合的に勘案したものであります。なお、支給は年1回といたします。

III. 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役報酬は、固定報酬（現金による基本報酬及び譲渡制限付株式による株式報酬）、変動報酬（業績連動賞与）によって構成されており、賞与の財源となる当期純利益は業績に応じて変動するため、事前に報酬の種類別割合は決定せず、IIによる各期の賞与決定額によって事後的に決定されるものいたします。

IV. 譲渡制限付株式による株式報酬額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会で決議された1億円以内といたします。また、個人別に支給する金銭報酬債権額は、役員規程に定める基準に基づき算定され、各取締役はこれの全部を当社に現物出資の方法で給付することにより、1年に1回の取締役会決議を経て、譲渡制限付き株式の割当を受けることといたします。

3) 当事業年度の取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針及び手続きにも

とづき代表取締役社長が行っていることから、取締役会は、その決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬額については、各取締役の代表権の有無、役位、職責、貢献度などを勘案の上、代表取締役社長（現在は長井 啓氏）にその決定を委任しております。ただし、当該決定にあたり代表取締役社長は、事前に作成した各取締役別報酬額の原案につき、他の代表取締役及び取締役会で選定した2名の社外取締役に諮問し、当該答申を考慮したうえで決定することとしております。なお、取締役（社外取締役を除く）の職責、業務執行内容、貢献度などについては、代表取締役が最も総合的にこれら事項を把握していることから、上述のような諮問、答申のプロセスを経た上で、代表取締役社長に総合的な見地に立った決定を委任しております。

社外取締役の個人別の報酬額については、各社外取締役の職責、取締役会への出席状況、各種会議での発言や提言内容などを勘案・評価し、各社外取締役との協議を経た上で決定することにつき、代表取締役社長に委任しております。なお、社外取締役の報酬は、上述のように各社外取締役との協議を経た上で、代表取締役社長に総合的な見地に立った決定を委任しております。

⑥ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は固定報酬となる現金による基本報酬のみで構成されております。監査役の基本報酬につきましては、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会で決議された報酬額1億円（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役が3名））の範囲内において、職務の内容等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月21日開催の2017年度定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分8千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役が4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する株式報酬の額を年額1億円以内、株式数の上限を35,000株以内（社外取

締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

監査役の報酬の額は、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役が3名)です。

(5) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 吉田治彦氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議等の重要会議にも出席し、総合商社で培った国際的なビジネス経験と企業経営に係る幅広い知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 福田善夫氏

同氏は、東洋建設株式会社の社外取締役に兼務しておりますが、同社と当社との間に取引関係はありません。また、同氏は一般財団法人日本インドネシア協会監事及び一般社団法人日本スリランカ協会監事を兼務しておりますが、両法人と当社との間に取引関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会18回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、多様な事業を手掛ける大手製造業で培った知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 中村雅信氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会18回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手金融機関で培った国際的なビジネス経験と企業経営に係る幅広い知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 林 和彦氏

当事業年度における主な活動状況としましては、社外取締役就任後に開催した当事業年度の取締役会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手自動車メーカー等で培った設計・開発に関する専門的知見と企業経営に係る高い見識に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外監査役 横越善嗣氏

当事業年度における主な活動状況としては、当事業年度に開催した取締役会18回のすべてに出席し、また同じく監査役会18回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手金融機関で培ったビジネス経験と企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

社外監査役 大橋重人氏

同氏は、当社の大株主（株式会社KODENホールディングス）の100%子会社である東京航空計器株式会社の取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としては、当事業年度に開催した取締役会18回のすべてに出席し、また同じく監査役会18回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

社外監査役 今里栄作氏

同氏は、丸三証券株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に重要な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としては、当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に出席し、また同じく監査役会18回のうち17回に出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手金融機関で培ったビジネス経験と企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

40,200千円

(注) 1. 当社の監査役会は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証、報酬額の見積もりに係る算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40,200千円

なお、当社子会社エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド及びハーモニック・ドライブ・エルエルシーの計算書類関係の監査は、KWC Partners, LLPが、哈默納科（上海）商貿有限公司の計算書類関係の監査は、上海瑪澤会計師事務所が、ハーモニック・ドライブ・エスイーの計算書類関係の監査はPricewaterhouseCoopers GmbHが行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合及び職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的に見直しを行い、改善を図っていきます。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社の文書管理規程に従い、適切に保存及び管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 危機・リスク管理規程を制定し、これに従い当社グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し管理を行う。
- 2) リスクが顕在化した場合については、当社で定める「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」、「危機・リスク管理規程」、「危機管理－危機発生時の行動規範」に従い、適切な対応をとる体制を構築する。

3) リスク管理に係る責任と権限は以下のように分掌する。

- ・ 代表取締役社長は、当社グループの全領域におけるリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
- ・ 総務担当の執行役員は、代表取締役社長の指示・監督のもと、当社グループにおけるリスクマネジメント体制の維持・改善を横断的に推進し、管理する。
- ・ 執行役員は自己の担当領域について、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、把握と管理のための体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は執行役員制度を採用し、取締役会が担う戦略創出・意思決定・監督機能と、執行役員が担う業務執行機能を分離する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化・迅速化を図る。
- 2) 当社では、以下の経営管理システムを用いて、事業の推進の状況とリスクを継続的に監視し、取締役、執行役員、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。

- ・ 取締役会（重要な経営方針の決定、中期経営計画及び年度経営計画の達成状況の監視）
- ・ 執行役員会議（執行役員の業務執行状況の報告と審議、重要な経営事項の執行の審議及び決定）
- ・ 社長監査（社長が各部門責任者の業務執行方針、目標、執行状況を直接監査）
- ・ 業務革新会議（月次の業績、業務革新の取り組み等に係る審議）
- ・ 関係会社会議（関係会社の経営状況の報告と審議）
- ・ 内部監査（業務・会計・品質・環境に係る活動の適正性と効率性を監査）

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社で働くすべての者に対して、「行動憲章」、「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」の徹底を図り、個々人のコンプライアンスに対する高い意識を醸成する。
- 2) 当社及び子会社において、万一、コンプライアンスに関連する悪い事態が発生した場合には、その内容及び対処策が総務担当の執行役員を通じて代表取締役社長、取締役会長、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

- 3) 当社及び子会社は財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価する。
- 4) 1)項、2)項及び3)項を確保するための体制として、内部統制監査室を主体とした内部監査員が当社及び子会社の内部監査を実行することで、業務執行が適正に行われる体制を確保する。
- 5) 当社及び子会社は、法令遵守の基本方針を貫き、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」を子会社の従業員に対しても徹底することで、コンプライアンスに対する高い意識を醸成する。
- 2) 「関係会社管理規程」に従い、子会社に対する適切な管理体制を構築する。
- 3) 関係会社会議を定期的に行うことで、子会社の業務執行状況とリスクを継続的に監視する。
- 4) 内部統制監査室を主体とした内部監査員は、定期的にグループ会社に対する内部監査を行う。

5) 当社と子会社との人事交流を図ること
 ことで、企業集団としての連携体制をよ
 り緊密なものとする。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を
 置くことを求めた場合における当該使用
 人に関する事項**

監査役の職務を補助するための組織を
 設置し、適切な人員を配置する。

**⑦ ⑥の使用人の取締役からの独立性に関す
 る事項**

監査役の職務を補助する組織の人員に
 係る人事異動、人事評価等は、監査役
 (会)の同意を得ることを要する。

**⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監
 査役に報告をするための体制その他の監
 査役への報告に関する体制**

1) 監査役は重要な会議に出席すること
 で、取締役及び使用人の業務執行上の
 重要な情報を把握する体制をとる。

2) 当社及び子会社の取締役及び使用人
 は、法定の事項に加え、当社グループ
 に重大な影響を及ぼす恐れのある事項
 を速やかに監査役(会)に報告する体制
 とる。

3) 当社及び子会社の内部監査によって
 抽出された事項は、内部統制監査室長
 によって監査役(会)に報告される体制
 とる。

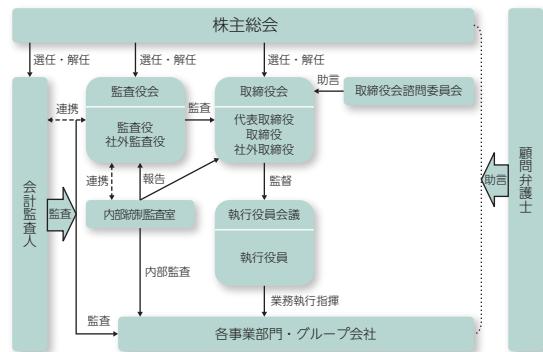
4) 当社及び子会社の取締役及び使用人
 は、監査役(会)の要請に応じて、必要
 な報告及び情報提供を行うことを要す
 る。

5) 当社及び子会社からの内部通報は、
 内部通報制度に基づき処理され定期的
 或いは適宜、取締役(会)及び監査役(会)
 に報告される体制をとる。また、内部
 通報者の身分、個人情報等を保護する
 とともに、通報者に不利益が生じない
 ことを確保する。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われる
 ことを確保するための体制**

1) 監査役(会)は、当社の会計監査人と
 の間で定期的に意見交換会を行う。

2) 監査役(会)は、監査の実施にあたり
 必要と認めるときは、内部スタッフの
 他、弁護士、公認会計士その他の外部
 専門家を任用することができ、その費
 用は会社が負担する。



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システムの基本方針」に基づき、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社では「行動憲章」及び「行動規範」を定め、当社グループの役職員に対してこれらを啓蒙・周知させるべく、定期的にコンプライアンス研修を開催するとともに、自社株等に係るインサイダー取引の未然防止や情報管理に関する研修を実施しております。当年度は、全従業員に対して、e-ラーニングによるコンプライアンス及びハラスメントに関する研修、役員を含む管理職以上に対しては、対面及びリモートによるハラスメント座学研修を実施し、法令遵守と働きやすい職場環境づくりに関する意識醸成と知識の定着を図りました。また、各種法令等を適切に遵守するため、法令等の改正動向を定常的にモニタリングし、当社グループの対応要否とその影響を適宜評価しております。加えて、グループ内部の自浄作用を高めるため、内部通報制度に基づく内部通報窓口を社内外に設置し、運用しております。

② リスク管理に関する取り組みの状況

当社では、「危機・リスク管理規程」を制定し、これに基づき当社グループ全体の危機発生時の対応やリスク管理体制を明文化し、運用しております。また、当該規程に基づき、緊急事態対応計画の定期的な見直しや避難・消火訓練を実施するとともに、全社的なリスク、財務報告に係る不正リスク、業務プロセスのリスク等の洗い出し、見直し、評価を適宜行っております。加えて、製造物責任に係るリスクを管理するためPL委員会を組織し、引き合い時などにおけるリスク評価を適宜行っております。

③ 職務の執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

当社では、取締役等がその職務を効率的に執行できるよう、「取締役会規則」、「職務権限規程」などを定め、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。当連結会計年度においては、取締役会を18回、執行役員会議を12回開催し、業務執行に係る重要事項の審議、決定、監督を行いました。また、部長以上の役職者で構成される業務革新会議を12回開催し、業務執行の状況を適宜監視することによって、効率的にPDCAを回す取り組みを行っております。

④ 監査役の職務の執行に関する取り組みの状況

当社では、監査役会を18回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決定を行いました。また、監査役は、取締役会、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議、関係会社会議、社長監査など重要な会議に出席するとともに、会計監査人との意見交換、稟議書・与信申請書などの重要書類の閲覧、国内外の子会社への往査などを実施しております。

加えて、代表取締役との面談、社外取締役との情報共有化、取締役、執行役員、主要部署の部長室長と営業所長、及び国内外の子会社社長などとの意見交換などを実施しております。

また、関係会社の監査役とのグループ監査役会を企画・開催し、グループ企業

間の情報共有、監査職務に係る知見の向上などを主導しております。

なお、当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	社内・社外	出席率
横越 善嗣	社外	100%
大橋 重人	社外	100%
今里 栄作	社外	94%
井口 秀文	社内	100%

注：井口 秀文氏は、2022年6月22日開催の定時株主総会において新たに就任しましたので同日以降に開催した当事業年度の監査役会（13回）への出席率を記載しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (2023年3月31日現在)	前期(ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	当期 (2023年3月31日現在)	前期(ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	52,175,480	45,872,713	流動負債	16,467,518	14,127,390
現金及び預金	20,783,570	19,901,290	支払手形及び買掛金	3,596,434	3,856,847
受取手形	7,408,386	6,963,283	契約負債	267,842	284,221
売掛金	10,165,121	8,621,584	短期借入金	2,610,183	327,135
有価証券	28,840	27,616	1年内返済予定の長期借入金	2,569,064	1,942,662
商品及び製品	2,014,249	1,146,401	リース債務	583,255	471,703
仕掛品	3,658,753	3,883,587	未払法人税等	1,046,412	2,604,300
原材料及び貯蔵品	6,828,695	4,374,176	賞与引当金	1,471,732	1,342,333
その他	1,307,220	976,918	役員賞与引当金	351,669	305,941
貸倒引当金	△19,356	△22,146	製品補償損失引当金	64,009	62,294
固定資産	102,160,765	97,417,205	その他	3,906,913	2,929,949
有形固定資産	48,926,847	43,967,603	固定負債	33,913,069	30,306,225
建物及び構築物	19,423,071	19,679,146	長期借入金	17,766,840	14,617,513
機械装置及び運搬具	17,337,080	14,068,453	リース債務	3,836,603	3,548,469
工具、器具及び備品	1,843,670	1,588,866	繰延税金負債	10,003,116	9,938,302
土地	3,329,452	3,207,177	役員退職慰労引当金	12,000	490,413
リース資産	4,153,614	3,821,250	執行役員退職慰労引当金	80,260	129,193
建設仮勘定	2,766,545	1,545,561	退職給付に係る負債	750,593	1,009,659
その他	73,415	57,146	その他	1,463,654	572,673
無形固定資産	40,332,904	40,435,860	負債合計	50,380,587	44,433,616
のれん	15,258,139	15,336,072	純資産の部		
ソフトウェア	191,453	250,811	株主資本	89,747,751	89,184,636
顧客関係資産	19,489,904	19,589,451	資本金	7,100,036	7,100,036
技術資産	5,205,468	5,232,055	資本剰余金	22,773,595	22,762,168
その他	187,939	27,468	利益剰余金	64,852,655	59,361,329
投資その他の資産	12,901,013	13,013,742	自己株式	△4,978,535	△38,897
投資有価証券	11,044,878	11,129,188	その他の包括利益累計額	14,207,906	9,671,666
関係会社株式	89,956	90,821	その他有価証券評価差額金	5,845,310	5,911,738
退職給付に係る資産	1,191,060	1,207,717	為替換算調整勘定	8,146,088	3,753,287
繰延税金資産	439,351	454,910	退職給付に係る調整累計額	216,507	6,640
その他	141,366	136,704	純資産合計	103,955,658	98,856,302
貸倒引当金	△5,600	△5,600	負債・純資産合計	154,336,246	143,289,918
資産合計	154,336,246	143,289,918			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		前期(ご参考) (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
売上高		71,527,316		57,087,914
売上原価		45,741,012		34,661,874
売上総利益		25,786,304		22,426,040
販売費及び一般管理費		15,561,495		13,686,314
営業利益		10,224,808		8,739,726
営業外収益				
受取利息	14,951		12,979	
受取配当金	268,412		264,278	
為替差益	275,886		—	
補助金収入	245,089		261,404	
その他	212,596	1,016,936	298,725	837,388
営業外費用				
自己株式取得費用	116,897		—	
支払利息	166,982		138,182	
売上値引	—		10,091	
持分法による投資損失	865		5,404	
為替差損	—		44,280	
賃貸費用	144,211		167,317	
その他	55,059	484,015	103,595	468,870
経常利益		10,757,728		9,108,243
特別利益				
固定資産売却益	1,922		2,848	
投資有価証券売却益	—		21,579	
補助金収入	2,000	3,922	—	24,427
特別損失				
固定資産売却損	—		761	
減損損失	—		54,724	
固定資産除却損	63,496		47,125	
固定資産圧縮損	2,000		—	
特別退職金	—		1,792	
役員退職特別加算金	501,537	567,034	16,690	121,093
税金等調整前当期純利益		10,194,617		9,011,578
法人税、住民税及び事業税	3,089,772		3,048,895	
法人税等調整額	△491,084	2,598,688	△754,364	2,294,531
当期純利益		7,595,928		6,717,047
非支配株主に帰属する当期純利益		—		73,154
親会社株主に帰属する当期純利益		7,595,928		6,643,893

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	7,100,036	22,762,168	59,361,329	△38,897	89,184,636
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△2,104,602	-	△2,104,602
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	7,595,928	-	7,595,928
自己株式の取得	-	-	-	△5,000,000	△5,000,000
譲渡制限付株式報酬	-	11,426	-	60,361	71,788
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	11,426	5,491,326	△4,939,638	563,115
2023年3月31日残高	7,100,036	22,773,595	64,852,655	△4,978,535	89,747,751

項目	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2022年4月1日残高	5,911,738	3,753,287	6,640	9,671,666	98,856,302
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△2,104,602
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	7,595,928
自己株式の取得	-	-	-	-	△5,000,000
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	71,788
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△66,427	4,392,800	209,867	4,536,240	4,536,240
連結会計年度中の変動額合計	△66,427	4,392,800	209,867	4,536,240	5,099,355
2023年3月31日残高	5,845,310	8,146,088	216,507	14,207,906	103,955,658

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス

株式会社ハーモニック プレシジョン

株式会社ハーモニック・エイディ

株式会社ウィンベル

エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド

ハーモニック・ドライブ・エルエルシー

哈默纳科（上海）商贸有限公司

三益ADM株式会社

合同会社エイチ・ディ・マネジメント

ハーモニック・ドライブ・エスイー及びその連結子会社8社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

青梅鑄造株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のエイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド、ハーモニック・ドライブ・エルエルシー、哈默纳科（上海）商贸有限公司、三益ADM株式会社、合同会社エイチ・ディ・マネジメント及びハーモニック・ドライブ・エスイー及びその連結子会社8社の決算日は12月31日であり、その決算日の計算書類を使用して連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

…評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって
おります。

① 商品及び製品・原材料・仕掛品…移動平均法

② 貯蔵品…最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

海外連結子会社

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

⑥ 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は減速装置及びメカトロニクス製品の製造、販売を主な事業としております。当社の国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるとして出荷時に収益を認識し、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。海外連結子会社につきましては、製品を顧客に引き渡した時点又は検収した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を下回る場合には、当該差額を退職給付に係る負債として計上し、上回る場合には当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ③ リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース資産として計上しております。
- ④ 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

(1) 収益の分解情報

当社は、「日本（アジア地域含む。以下同様。）」、「北米」、「欧州」の地域別市場で事業を営んでおり、各地域での主な財又はサービスの種類は、精密減速機の生産・販売であります。

また、各地域別の売上高は、「日本」45,445,979千円、「北米」10,858,472千円、「欧州」15,222,864千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	6,963,283
売掛金	8,621,584
	15,584,868
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	7,408,386
売掛金	10,165,121
	17,573,507
契約負債（期首残高）	284,221
契約負債（期末残高）	267,842

(注) 1. 契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、284,221千円であります。

3. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を

適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

ハーモニック・ドライブ・エスイーグループの固定資産の減損

① 当年度の連結計算書類に計上した金額 ・帳簿価額 45,848,962千円

② その他の情報

・算出方法

当社は、ハーモニック・ドライブ・エスイー社及びその販売子会社8社（以下エイチ・ディ・エスイーグループ）に関連する固定資産を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。なお、当該資産グループの主な資産はのれん（残高15,258,139千円）、顧客関係資産（残高19,489,904千円）、技術資産（残高5,205,468千円）であります。

エイチ・ディ・エスイーグループの固定資産に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を実施しており、エイチ・ディ・エスイーグループが獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含んだエイチ・ディ・エスイーグループの固定資産の帳簿価額を下回るかどうか検討しております。その結果、資産グループの主要な資産としている顧客関係資産及び技術資産の経済的残存使用年数の割引前将来キャッシュ・フローの総額がエイチ・ディ・エスイーグループの固定資産の帳簿価額を下回っておらず、当連結会計年度において減損損失を計上していません。

・主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、経営者が承認した事業計画とそれ以降における成長率等をもとに算定しております。

・翌年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画に重要な未達の発生、又は将来の不確実性が増した場合、回収可能価額が減少し、翌年度における減損損失の発生により重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	32,765千円 (帳簿価額)
土地	52,225千円 (帳簿価額)
計	84,990千円 (帳簿価額)

(2) 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	3,120千円 (帳簿価額)
長期借入金	12,800千円 (帳簿価額)
計	15,920千円 (帳簿価額)

2. 有形固定資産の減価償却累計額

41,973,218千円

3. コミットメントライン契約

当社及び連結子会社は資金調達の安定性を高め、機動的な経営を遂行することを目的として、主要取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	9,348,820千円
借入実行残高	130,955千円
借入未実行残高	9,217,864千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

96,315,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通 株式	1,058,893	11	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月8日 取締役会	普通 株式	1,045,708	11	2022年9月30日	2022年12月5日
計		2,104,602	—		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

- ① 配当金の総額 1,616,094千円
- ② 1株当たりの配当額 17円
- ③ 基準日 2023年3月31日
- ④ 効力発生日 2023年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い与信リスクを管理し、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権の一部に対して、先物為替予約を利用したヘッジを行っております。為替予約の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、その取引は、信用度の高い金融機関とのみ行っております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払い期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金、設備資金、自己株式取得資金及び子会社出資金の追加取得に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰り計画を策定し、リスクの継続的な把握と管理を実施しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時 価（*1）	差 額
(1) 受取手形	7,408,386	7,408,386	—
(2) 売掛金	10,165,121	10,165,121	—
貸倒引当金（*2）	△19,356		
	10,145,764	10,145,764	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,069,918	11,069,918	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,596,434)	(3,596,434)	—
(5) 短期借入金	(2,610,183)	(2,610,183)	—
(6) 未払法人税等	(1,046,412)	(1,046,412)	—
(7) 長期借入金	(20,335,904)	(20,199,823)	△136,080
(8) リース債務	(4,419,858)	(4,214,538)	△205,320
(9) デリバティブ取引	(11,334)	(11,334)	—

（*1）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（*2）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は先物為替相場によっております。）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評価損益
			内1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 日本円買中国元売	639,260	—	△8,199	△8,199
市場取引以外の取引	為替予約取引 日本円買ドル売	938,315	—	△3,134	△3,134

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものではありません。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（投資有価証券）	3,800
非上場株式（関係会社株式）	89,956

これらについては「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現 金 及 び 預 金	20,783,570	—	—	—
受 取 手 形	7,408,386	—	—	—
売 掛 金	10,165,121	—	—	—
合 計	38,357,077	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,569,064	2,563,121	2,459,627	2,459,627	2,424,627	7,859,836
リース債務	583,255	582,585	548,270	555,396	532,852	1,617,497
合計	3,152,319	3,145,706	3,007,898	3,015,023	2,957,480	9,477,333

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	11,069,918	—	—	11,069,918
資産計	11,069,918	—	—	11,069,918
デリバティブ取引				
通貨関連	—	11,334	—	11,334
負債計	—	11,334	—	11,334

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	－	7,408,386	－	7,408,386
売掛金	－	10,145,764	－	10,145,764
資産計	－	17,554,150	－	17,554,150
支払手形及び買掛金	－	3,596,434	－	3,596,434
短期借入金	－	2,610,183	－	2,610,183
未払法人税等	－	1,046,412	－	1,046,412
長期借入金	－	20,199,823	－	20,199,823
リース債務	－	4,214,538	－	4,214,538
負債計	－	31,667,393	－	31,667,393

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、並びに売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、並びに未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(一株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,093円53銭
2. 1株当たり当期純利益	79円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

該当事項はありません。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2022年6月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う当社取締役（社外取締役を除く）及び常勤監査役に対する役員退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当連結会計年度において当社は「役員退職慰労引当金」499,537千円を取崩し、当連結会計年度における未払額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、引き続き役員の退職慰労金支給に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (2023年3月31日現在)	前期(ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	当期 (2023年3月31日現在)	前期(ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	28,029,342	27,086,263	流動負債	13,207,379	11,637,115
現金及び預金	7,743,620	8,029,536	支払手形	1,692,920	1,698,102
受取手形	31,780	83,989	買掛金	1,986,935	2,530,248
電子記録債権	7,151,507	6,684,000	短期借入金	4,376,428	1,776,428
売掛金	8,090,662	7,167,969	リース債務	264,184	187,476
商品及び製品	290,236	214,270	未払金	1,142,183	974,918
仕掛品	1,672,755	2,373,159	未払費用	396,248	383,937
原材料及び貯蔵品	2,496,813	1,746,843	未払法人税等	883,951	2,213,208
前払費用	176,422	125,994	契約負債	85,764	137,928
その他	375,544	836,721	預り金	45,344	42,109
貸倒引当金	—	△176,220	賞与引当金	1,018,953	1,008,541
固定資産	92,859,446	88,510,319	役員賞与引当金	254,635	246,936
有形固定資産	34,806,219	30,615,638	製品補償損失引当金	21,753	27,880
建物	15,491,507	15,716,484	設備関係支払手形	1,021,213	340,163
構築物	909,732	987,350	その他	16,863	69,236
機械及び装置	12,069,587	8,820,074	固定負債	22,002,822	18,062,129
土地	2,344,461	2,346,461	長期借入金	17,142,145	13,818,573
リース資産	1,401,623	1,075,118	役員退職慰勞引当金	—	490,413
建設仮勘定	1,582,512	868,010	執行役員退職慰勞引当金	80,260	129,193
その他	1,006,794	802,138	リース債務	1,147,726	892,407
無形固定資産	310,164	200,077	長期未払金	1,371,646	493,973
ソフトウェア	133,069	184,336	繰延税金負債	2,261,043	2,237,567
その他	177,095	15,740	負債合計	35,210,202	29,699,244
投資その他の資産	57,743,061	57,694,604	純資産の部		
投資有価証券	11,044,878	11,129,188	株主資本	79,833,275	79,985,601
関係会社株式	8,939,548	8,939,548	資本金	7,100,036	7,100,036
関係会社出資金	34,148,233	34,148,233	資本剰余金	30,236,788	30,225,361
関係会社長期貸付金	2,439,854	2,361,603	資本準備金	9,697,431	9,697,431
前払年金費用	1,114,728	1,061,425	その他資本剰余金	20,539,357	20,527,930
敷金及び保証金	41,927	41,600	利益剰余金	47,474,986	42,699,101
その他	19,490	18,604	利益準備金	166,700	166,700
貸倒引当金	△5,600	△5,600	その他利益剰余金	47,308,286	42,532,401
資産合計	120,888,788	115,596,583	別途積立金	11,000,000	11,000,000
			繰越利益剰余金	36,308,286	31,532,401
			自己株式	△4,978,535	△38,897
			評価・換算差額等	5,845,310	5,911,738
			その他有価証券評価差額金	5,845,310	5,911,738
			純資産合計	85,678,586	85,897,339
			負債及び純資産合計	120,888,788	115,596,583

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	当期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		前期(ご参考) (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
売上高		50,883,969		41,120,072
売上原価		34,718,319		26,017,197
売上総利益		16,165,650		15,102,875
販売費及び一般管理費		7,237,797		6,744,823
営業利益		8,927,852		8,358,051
営業外収益				
受取利息	87,478		74,707	
受取配当金	387,620		312,906	
為替差益	142,645		78,842	
不動産賃貸料	253,507		200,222	
補助金収入	224,877		225,687	
その他	70,104	1,166,234	63,411	955,778
営業外費用				
支払利息	79,912		50,698	
不動産賃貸費用	445,942		468,685	
自己株式取得費用	116,897		—	
その他	72,474	715,227	91,852	611,236
経常利益		9,378,859		8,702,593
特別利益				
固定資産売却益	—		99	
投資有価証券売却益	—		21,579	
関係会社株式売却益	—		0	
補助金収入	2,000	2,000	—	21,679
特別損失				
固定資産除却損	20,983		28,950	
固定資産圧縮損	2,000		—	
役員退職特別加算金	501,537		12,500	
退職特別加算金	—	524,520	1,792	43,242
税引前当期純利益		8,856,338		8,681,030
法人税、住民税及び事業税	1,934,492		2,373,269	
法人税等調整額	41,358	1,975,850	△238,091	2,135,178
当期純利益		6,880,487		6,545,851

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
2022年4月1日残高	7,100,036	9,697,431	20,527,930	30,225,361
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬	-	-	11,426	11,426
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	11,426	11,426
2023年3月31日残高	7,100,036	9,697,431	20,539,357	30,236,788

項目	株 主 資 本					
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計	自己株式	株主資本 合 計
		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2022年4月1日残高	166,700	11,000,000	31,532,401	42,699,101	△38,897	79,985,601
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	△2,104,602	△2,104,602	-	△2,104,602
当期純利益	-	-	6,880,487	6,880,487	-	6,880,487
自己株式の取得	-	-	-	-	△5,000,000	△5,000,000
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	60,361	71,788
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	4,775,885	4,775,885	△4,939,638	△152,325
2023年3月31日残高	166,700	11,000,000	36,308,286	47,474,986	△4,978,535	79,833,275

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日残高	5,911,738	5,911,738	85,897,339
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△2,104,602
当期純利益	－	－	6,880,487
自己株式の取得	－	－	△5,000,000
譲渡制限付株式報酬	－	－	71,788
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△66,427	△66,427	△66,427
事業年度中の変動額合計	△66,427	△66,427	△218,753
2023年3月31日残高	5,845,310	5,845,310	85,678,586

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のものにより算定）
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引……時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- ① 商品及び製品・原材料・仕掛品
移動平均法
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 ……定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物等為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は減速装置及びメカトロニクス製品の製造、販売を主な事業としております。当社の国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるとして出荷時に収益を認識し、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

6. 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース資産として計上しております。

8. 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

〔時価の算定に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社出資金：合同会社エイチ・ディ・マネジメント持分の評価

① 当年度の計算書類に計上した金額 ・帳簿価額 34,148,233千円

② その他の情報

・算出方法

合同会社エイチ・ディ・マネジメントは、エイチ・ディ・エスイーグループの超過収益力を反映して、エイチ・ディ・エスイーグループから得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額でエイチ・ディ・エスイー株式を取得しております。そのため、当該超過収益力が見込めなくなった場合、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回れば、減損処理を行うこととしております。エイチ・ディ・エスイー株式は合同会社エイチ・ディ・マネジメントの大部分を占める重要な資産であり、エイチ・ディ・エスイー株式の減損の要否は、会社が保有する合同会社エイチ・ディ・マネジメント持分の減損の要否の判断に重要な影響を及ぼすものであります。

・主要な仮定

エイチ・ディ・エスイーグループの超過収益力を反映して、実質価額として評価する場合において、超過収益力の検討において、経営者が承認した事業計画とそれ以降における成長率等を基礎としております。

・翌年度の計算書類に与える影響

超過収益力については、慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来予測や事業計画自体の内容及び実行可能性に変更が生じ、超過収益力が減少した場合、翌年度において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,477,375千円

2. コミットメントライン契約

当社は資金調達の安定性を高め、機動的な経営を遂行することを目的として、主要取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末の当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	8,500,000千円
借入実行残高	—
借入未実行残高	8,500,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権	
短期債権	2,645,680千円
長期債権	2,439,854千円
計	5,085,535千円

関係会社に対する金銭債務	
短期債務	800,739千円
計	800,739千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	10,170,208千円
関係会社からの仕入高	10,403,753千円
関係会社とのその他の営業取引高	196,563千円
関係会社との営業取引以外の取引高	
営業外収益	484,657千円
営業外費用	344,200千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	52,336	1,215,400	16,734	1,251,002
合計	52,336	1,215,400	16,734	1,251,002

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	95,378千円
在庫評価損	3,920千円
賞与引当金	310,780千円
未払社会保険料	31,717千円
未払確定拠出年金	1,553千円
製品補償損失引当金	6,611千円
未払費用	176千円
ソフトウェア開発費用	59,793千円
役員退職慰労引当金	307,664千円
執行役員退職慰労引当金	38,004千円
役員株式報酬費用	15,924千円
繰延資産償却超過額	209千円
投資有価証券評価損	124,764千円
ゴルフ会員権評価損	5,733千円
減損損失	54,657千円
敷金保証金	974千円
繰延税金資産小計	<u>1,057,864千円</u>
評価性引当額	<u>△558,473千円</u>
繰延税金資産合計	<u>499,390千円</u>

繰延税金負債

前払年金費用	△339,992千円
その他有価証券評価差額金	<u>△2,420,442千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,760,434千円</u>
繰延税金負債純額	<u>△2,261,043千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ハーモニックプレシジョン	長野県松本市	10,000千円	直接100.0	当社精密減速機ユニットの主要部品であるクロスローラーベアリングの製造及び加工請負を行っている。役員の兼任等…無	製品及び部品の購入	4,756,770	買掛金	349,564
						不動産の賃貸収入等	234,493	-	-
						不動産の賃貸費用等	281,811	-	-
子会社	エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	米国マサチューセッツ州	1,300千米ドル	直接100.0	ハーモニック・ドライブ・エルエルシーへの出資を目的とした持株会社役員の兼任等…有	貸付金の回収	69,792	長期貸付金	2,645,388
						利息の受取	47,268	未収利息	98,490
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	東京航空計器(株) (注3)	東京都町田市	100,000千円	なし	製造人員の出向者受け入れ 役員の兼任等…有	出向者人件費の支払等	140,412	未払金	9,403

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 当社取締役会長伊藤光昌とその近親者で議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。

(一株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 901円27銭
2. 1株当たり当期純利益 72円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 監査役会

常勤社外監査役	横 越 善 嗣 ㊞	社外監査役	井 口 秀 文 ㊞
社外監査役	大 橋 重 人 ㊞	社外監査役	今 里 栄 作 ㊞

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都港区高輪3丁目13番1号 ☎ 03-3447-1111

グランドプリンスホテル高輪 B1F プリンスルーム



交通のご案内

A JR または 京浜急行 | 「品川駅」(高輪口)より徒歩約8分

B 都営地下鉄 **A** 浅草線 | 「高輪台駅」(A1出口)より徒歩約6分

◎当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

◎カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮願います。

◎記念品等の配布は取りやめさせていただきます。